

レンタルサーバサービスに関する約款

インダストリーネットワーク株式会社

1. 約款の適用

- 1-1 インダストリーネットワーク株式会社（以下弊社といいます。）は、レンタルサーバサービスに関する約款（以下約款といいます。）定め、これによりサービスを提供します。

2. 定義

- 2-1 「本サービス」とは、本約款およびそれに付随する業務をいいます。
- 2-2 「契約者」とは、本サービスを利用するため、弊社と利用契約を締結し、本サービスの利用料金を所定の方法にてお支払いいただける方をいいます。

3. 本約款の範囲

- 3-1 本約款は、本サービス利用に関し契約者との間の一切の關係に適用されるものとします。
- 3-2 本サービスを通じて、他のネットワークサービス等を利用する際には、本約款に従うとともに、接続先で定められている利用約款に従うものとします。
- 3-3 弊社は契約者に事前の通知をすることなく本約款を一部変更できるものとします。変更後の本約款も契約者と弊社との間に適用されることとします。
- 3-4 弊社がネット上で、随時、契約者に対して発表する諸規定は本約款の一部を構成するものとします。

4. 通知

- 4-1 弊社から契約者への通知は、原則として電子メール及びホームページへの掲載により行うものとし、書面等弊社が適当と判断する通信手段によりこれを補完する場合があるものとします。
- 4-2 前項の規定に基づき弊社から契約者への通知を電子メールまたはホームページへの掲載により行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に発信されたものとします。

5. 利用契約の成立・有効期限・継続

- 5-1 本サービスの利用申込は、弊社所定の契約方式を利用し、弊社に提出するものとします。
- 5-2 18歳未満のユーザは利用申込にあたり保護者の承認を必要とし、保護者は本約款の定める一切について連帯して保証するものとします。
- 5-3 利用契約は、ユーザの利用申込に対し、ユーザに本約款を承認いただいた上で、弊社における必要審査、手続等を経た後に成立するものとします。
- 5-4 弊社が、ユーザの利用申込を承諾することに支障があると判断する場合には、弊社は当該申込を承諾しない場合があるものとします。
- 5-5 弊社が、申込に対して承諾したときは、契約者に通知するものとします。
- 5-6 契約者の有効期限は別紙申込書の期限のものとします。
- 5-7 契約有効期限が終了する日（以下「契約終了の日」といいます。）の1ヶ月前までに、契約者から特に申し出がないときは、契約終了の日の翌日をもって契約は自動更新されるものとします。
- 5-8 最低利用期間は1ヶ月とし、1ヶ月未満のご利用でも1ヶ月分の料金をお支払いいただけます。

6. 利用契約の解除

- 6-1 契約者は、その利用契約を解除する場合、解除する月の前月末までに弊社へ弊社所定の書式にて、その旨届け出るものとします。
- 6-2 利用契約の解除は、弊社が解約の届出を受理した日を含む利用月の翌利用月最終日に行われるものとします。
- 6-3 利用契約を解除する際は、解除時まで発生した料金を弊社の指定する方法で支払うものとします。なお、弊社は既に支払われた料金等の払い戻しは、一切行わないものとします。
- 6-4 弊社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ちに利用契約を取消することがあります。
 - ・ 利用料金およびその他債務が、支払期日を30日経過し、弊社からの催告にも関わらず支払いが行われない場合。
 - ・ 本約款に定める第13条「禁止行為」を行った場合。
 - ・ 弊社への申告、届出内容に虚偽の記載があった場合。
 - ・ 契約者に対する破産の申出があった場合または契約者が準禁治産宣告もしくは禁治産宣告を受けた場合。
 - ・ その他、本約款に違反した場合。
- 6-5 前項により利用契約が取消となった契約者は、弊社が取消した利用月までに発生したすべての債務を弊社の指定する方法で支払うものとします。なお弊社は既に支払われた料金等の払い戻しは、一切行わないものとします。

7. 契約事項の変更

- 7-1 契約者は、住所等、弊社に届け出ている内容に変更が生じた場合には、弊社の所定の方法により速やかに弊社に届け出るものとします。
- 7-2 利用契約に登録した氏名（会社名）は、婚姻による姓の変更、会社名の合併等、弊社が承諾した場合を除き、変更できないものとします。

8. 利用料金

- 8-1 契約者は、本サービスの入会および利用にあたって、別途提示する料金規定に規定された料金を弊社の指定する方法により支払うものとします。
支払い時期については、サービスを受ける前に支払うものとします。
- 8-2 弊社は、契約者の承諾を得ることなく、料金の改定または部分的変更を行うことができるものとします。
ただし、料金が実質的に値上げの場合は事前に契約者に承諾を得る必要があるとします。
- 8-3 契約者は、改定または変更後の料金規定に規定された料金を所定の手続きで支払うものとします。
- 8-4 契約者が、本サービスを通じて他のネットワークとの接続およびサービスの提供を受ける場合の費用は、接続先およびサービス提供者が設けた利用規定、料金規定、支払方法で契約者自身の責務によって直接、接続先およびサービス提供者に支払うものとします。

9. 決済

- 9-1 契約者は、利用料金などを弊社が承認した次の方法で、支払うものとします。
- ・ 銀行振り込み
 - ・ 口座自動振替
 - ・ その他、弊社が定める方法による支払
- 9-2 前項支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、すべて当該契約者の負担とします。

10. 会社名の公開

- 10-1 契約者が法人の場合、弊社と契約者はより信頼できる実りある相互情報交換を図るため、その会社名をネット上で公開できるものとします。

11. 個人情報の扱いについて

- 11-1 弊社は、契約者からいただきました個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレス、及びその他一切）を本サービスを遂行する目的にのみ使用し、契約者の許可なく他の目的に利用したり、または第三者に開示することはありません。ただし、個人情報を除いた状態で社内統計処理に用いる場合はございます。

12. 利用制限について

- 12-1 契約者は、本サービスの利用に際し、以下の制限に従うものとする。
- ・ 選挙運動の制限：契約者は本サービスを利用して公職選挙法に抵触する行為を行ってはならない。
 - ・ 掲載内容の制限：契約者はインターネットにより思慮分別がない年齢の者でも無差別に情報を得られることを考慮し、日本国政府・地方自治体が推奨しないポルノや暴行などに関する内容は掲載してはならない。
 - ・ 使用プログラムの制限：契約者は、SSI、PHP、および CGI プログラム等の使用によって、弊社が弊社のネットワークおよび対象設備に悪影響を与えると判断した場合、契約者はそのプログラムの使用を中止しなければならない。
 - ・ インターネット国際マナーの厳守：契約者は、インターネット上の国際社会において他人の権利を尊重し、インターネット上の国際マナーや道徳に反する行為をしてはならない。
 - ・ 権利の譲渡：契約者が本約款に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡できない。
 - ・ 本サービスの再販：契約者は、本サービスを弊社が提供している装置の中で使うことを条件として、弊社が提供したプログラムおよび装置の利用権の一部を、第三者へ販売・利用許諾することができる。ただし、契約者はサービス提供者が提供した本サービスの使用に関してすべての責任を負わなければならない。
また、契約者と当該第三者との間における販売・利用許諾に関する契約において、当該第三者にも本約款が適用されるものとしなければならない。
 - ・ 法的制限：契約者は、本サービスを合法的な目的でしか使用してはならない。日本国政府または地方自治体が定めた法律、条例、その他国内外のすべての諸法令、諸規則に違反するような行為をしてはならない。
- 12-2 契約者が前項に掲げる制限に違反するなど本約款に違反することにより、第三者から弊社に対して何らかのクレーム・請求・抗議などがなされ、弊社に損害が発生した場合には、契約者は、弊社に対してその損害を賠償しなければならないものとする。

1 3. 禁止行為

- 13-1 弊社は、円滑に本サービスを提供するため、次に該当する行為は禁止するものとします。また、これらの行為によるいかなる事態においても契約者自身に責任が帰属し、弊社は一切の責任を負わないものとします。
- ・ 誹謗・中傷・猥褻等、公序良俗または法令に違反する文書・図面等の頒布および掲示等を行った場合。
 - ・ 他の契約者のIDまたはパスワードを不正に使用した場合。
 - ・ 他の契約者または第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、弊社のサービスに支障をきたすおそれのある行為、その他弊社が不適切と判断した場合。
- 13-2 契約者が、前条の禁止される行為により、弊社に何らかの障害を与えた場合、弊社は契約者に対し、相当する金額を請求できるものとします。

1 4. IDおよびパスワード

- 14-1 契約者は、設定されたIDおよびパスワードについて責任をもって管理するものとします。またIDおよびパスワードの管理不十分または第三者の不正使用等に起因するすべての損害については、契約者に帰属するものとします。
- 14-2 契約者は、弊社より貸与されたIDが第三者によって不正に使用されたことが発見された場合、直ちに弊社にその旨を連絡するものとします。

1 5. 著作権

- 15-1 契約者が、本サービスを通じて文章、画像、映像、音楽、ソフトウェア等を公開する場合、第三者の著作権等、その他の権利を侵害しないものとします。
- 15-2 契約者が、第三者の著作物および創作物の違法な公表、複製、変更、翻案または翻訳等の権利侵害を行った場合、契約者に責任が帰属し、弊社では一切の責任を負わないものとします。
- 15-3 契約者が、本サービスを通じて他の契約者、ならびに弊社の著作物、創作物を使用するにあたっては、著作権法等の関連法規の定める事項を遵守して適正な使用をするものとします。

1 6. 利用者設備

- 16-1 契約者が使用するコンピュータシステム（サーバ）、基本ソフトウェア（OS）および通信機器等の設置、設定は弊社が実施し、費用は弊社が負担するものとします。
- 16-2 前項に該当しない設備を設置、設定する場合の費用は契約者が負担するものとします。

1 7. サービスの保守・中断・変更・廃止

- 17-1 弊社は、利用者に提供している対象設備の運用保守を無償で行う。弊社は、対象設備を善良なる管理者の注意をもって管理保管するものとする。
- 17-2 弊社は、対象設備の障害に備え、定期的にバックアップを実施いたします。
- 17-3 弊社は、本サービスの稼働状態を良好に保つために随時その運用を一時停止のうえ保守点検を行うことができるものとします。
- 17-4 前項の場合、原則として事前に契約者にその旨を通知しますが、緊急の場合には通知することなく、一時停止のうえ保守点検を行うことができるものとします。
- 17-5 弊社は、不慮の事故、不可抗力等のやむを得ない事由により、本サービスの運用を中断できるものとします。
- 17-6 弊社は、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスのサービス内容の追加および変更をすることができます。
- 17-7 弊社は、都合により特定の種類または内容のサービスを廃止することがあります。
サービスを廃止するときは、契約者に対し廃止する日の1ヵ月前までに、その旨を公開致します。
- 17-8 連続して24時間以上のサービス停止が起り、且つその原因が天災、公共の事故に寄らない場合、契約者から申し出があった場合にのみ日割り計算で料金を返還するものとします。ただし、サービス復旧後、60日以内に申し出がない場合は、その権利を放棄したものとみなします。

1 8. 情報の管理

- 18-1 弊社は、契約者が本約款および準拠すべき法律に違反しない限り、契約者のファイルおよび電子メールを調査することはないものとします。

1 9. データ・書き込み内容の削除

- 19-1 弊社は、以下の場合、契約者のデータ・書き込んだ内容を削除できるものとします。
- ・ データまたは、書き込み内容が禁止行為に該当すると弊社が判断した場合
 - ・ 契約者割り当てディスク容量を著しく越えた場合
- 19-2 前項に該当し削除した場合、削除から30日以内に契約者からの削除理由請求がないかぎり、弊社はその理由を開示する義務を負わないものとします。

20. 免責事項

- 20-1 弊社は、本サービスおよび本サービスを通じて他のネットワークサービスを利用することにより発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。
- 20-2 弊社は、サービスの保守・中断・変更・対象設備の部品の磨耗による障害などにより、サービス提供の遅延または中断等が発生してもこれに起因する契約者または他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。
- 20-3 弊社が提供した情報、およびソフトウェアの使用による損失、損害については一切の責任を負わないものとします。
- 20-4 契約者による本サービスの利用に関するドメイン名の使用に基づき商標権侵害その他の権利侵害により第三者との間で紛争が生じた場合には、契約者が自己の責任と負担において解決し、弊社は一切責任を負わないものとします。
- 20-5 天災事変その他の非常事態が発生したときのデータの損失、損害については一切の責任を負わないものとします。
- 20-6 弊社が提供していないCGIプログラムなどの利用によって生じる損失、損害については一切の責任を負わないものとします。
- 20-7 他の契約者の行為によって生じる損失、損害については一切の責任を負わないものとします。
- 20-8 本サービスおよび本サービスを通じてウィルス感染が発生してもこれに起因する契約者または他の第三者が被った損害について弊社は一切の責任を負わないものとします。
- 20-9 契約者の利用契約が効力を失った後、弊社はその元契約者の個別ファイルを削除する権利を有するものとします。
- 20-10 第三者による不正な行為により生じる損失、損害については一切の責任を負わないものとします。

21. 障害時の対応について

- 21-1 弊社の管理上の過失または障害により、データの損失、サーバの停止などの問題が生じた場合には、弊社は無償で昼夜休日を問わず、復旧させるように最大限の努力をするものとする。

22. 機密の保持

- 22-1 弊社および契約者は、本契約の有効期間中か終了後であるかを問わず、あらかじめ相手方の書面による承諾を得ない限り、本契約の履行に際して知り得た相手方の販売上、技術上その他の業務上の情報を第三者に開示し、または本契約の履行の目的以外に使用してはならない。
ただし、以下の場合はこの限りではない。
 - ・ 相手方から開示を受けた時点で既に公知のもの
 - ・ 相手方から開示を受けた際、すでに自ら所有または開発していたもの
 - ・ 正当な権利を有する第三者から適法に入手したもの
 - ・ 令状を持つ官公庁の職員
 - ・ 第10条に該当するもの

23. 係争

- 23-1 本サービスの利用に関して、本約款、個別規定、弊社の指導により解決できない問題が生じた場合には契約者との間で、双方誠意をもって協議し、これを解決するものとします。
- 23-2 本サービスの利用に関して、弊社との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合には、諏訪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

24. 効力発生について

- 24-1 本約款は、本約款の締結の日より有効となるものとします。

付則 この約款は2002年9月20日から施行します。

2002年9月1日 制定

2002年9月20日 改訂

2004年2月1日 改訂

2004年12月10日 改訂

2005年1月7日 改訂

2005年1月17日 改訂

2005年1月19日 改訂

2005年5月11日 改訂

2007年1月31日 改訂